



小・中学校への 入学を迎える世帯のお知らせ



4月から小・中学校に入学する子どもがいる家庭に、令和7年度の入学通知書・就学届を1月中旬に発送します。小学校入学予定者の家庭には、市教育委員会から直接郵送し、中学校入学予定者の家庭には、現在通学している小学校を通じてお届けします。就学届は、必要事項を記入し、下記のとおり提出してください。

●就学届の提出先

- ・新小学校1年生
就学予定校の入学説明会時に提出
 - ・新中学校1年生
現在在籍している小学校に各学校が指定する期日までに提出
- ※入学通知書が届かない、記載内容に誤りがある、やむを得ない理由で指定校以外の学校に入学を希望する場合は、下記にお問い合わせください。
- ※県立・私立学校に進学を希望する場合は、区域外就学の届出が必要です。



就学援助制度(入学準備金)の申請

4月に日田市立の小・中学校に入学予定の子どもがいる家庭で、下記の要件に該当する世帯に入学準備金として、新入学学用品費(ランドセル、制服等の入学に必要なものを購入する費用)を入学前に支給します。

●対象となる世帯

- ・市民税非課税又は減免を受けている世帯
- ・児童扶養手当の支給を受けている世帯
- ・生活保護が廃止又は停止になったが、なお生活が苦しく諸学費に困っている世帯
- ・令和5年中の世帯全員の総所得金額等が生活保護受給世帯に準じる額以下である世帯
- ・病気や災害など特別な事情によって収入が著しく減少し、諸学費に困っている世帯

●支給額(一人当たり)

- ・小学校入学予定者 5万7,060円
- ・中学校入学予定者 6万3,000円

●支給時期 2月下旬(予定)

●提出期限 1月31日(金)(必着)

※申請に必要な書類は、入学通知書に同封します。下記にご提出ください。

※申請にあたり、マイナンバーカードの写し又は番号付き住民票の写しの提出が必要となります。



☎学校教育課学務係 ☎28221 (市役所別館2階)

日田市でも被害急増中!
詐欺に注意してください

STOP!



SNS型投資詐欺 ロマンズ詐欺

SNS型投資詐欺とは

著名人等をかたって信頼させ、投資アプリ等に誘導して虚偽の利益を表示し、架空の投資を勧め、金銭をだましとる手口です。

SNS型ロマンス詐欺とは

恋愛感情や親近感を抱かせながら、投資に誘導したり、架空の事実を口実として、金銭をだましとったりする手口です。

被害に遭わないための三箇条

- ・SNSで知り合った人から投資を誘われたら詐欺を疑え!
- ・投資サイトや投資先等は、検索サイトで必ずチェック!
- ・個人名義の口座への振込要求は要注意!

振り込む前に周囲の人や警察に相談してください

※令和6年度 特殊詐欺等防止機能付き電話機等の購入補助の申請受付期限は、令和7年1月31日(金)までです。

日常生活でも防犯の意識を!

誰でもできる「ながら見守り活動!」

「ながら見守り活動」とは、日常生活の中で防犯の視点を持って子どもの見守りを行うことです。日常生活の中で、通勤、買い物、犬の散歩、ウォーキング、ジョギング、庭の手入れ、花の水やりなどをしながら、次のようなことを行い、「何かあれば通報する」という防犯意識を持って、子どもたちを見守りましょう。

- ☑子どもたちのあとをつける不審者がいないか見守る
- ☑子どもが怪しい人に声を掛けられていないか見守る
- ☑不審者がいれば警察に通報する
- ☑防犯の帽子やたすき、ベストなどを着用する など

☎日田警察署 ☎232131
市民課生活安全係 ☎28395 (市役所1階)

罰則強化



酒気帯び運転

違反者は、3年以下の懲役、50万円以下の罰金
自転車だからって甘く考えるな。酒を飲んだら乗らない!

交通ルールを遵守しましょう!

自転車運転中のながらスマホ

違反者は、6か月以下の懲役又は10万円以下の罰金
ながらスマホは事故の元です!

令和6年11月1日
道路交通法改正

自転車の危険な運転に新たな罰則